

うきは市役所では、マイナンバーカードの申請サポートを行なっています。



通知カード廃止後もマイナンバーカードの申請は引き続き可能です！



この部分が交付申請書

- ◆マイナンバーを証明するための「通知カード」の新規発行等の手続は、令和2年5月25日に廃止されましたが、マイナンバーカードの申請は引き続き可能です。
- ◆通知カードに同封された交付申請書を紛失されている場合でも、
 - ①QRコード付きの交付申請書をお住まいの市区町村で入手し、オンライン交付申請をすることができます。
 - ②専用サイトから手書き用の交付申請書をダウンロードした上で、郵送による交付申請をすることも可能です。
- ◆通知カード廃止後であっても、通知カードに同封された交付申請書をお持ちの場合は、スマホやパソコンでマイナンバーカードのオンライン交付申請が可能です。ただし、通知カードの交付申請書をお持ちの方でも、改姓や転居等で通知カードの記載事項に変更がある場合は、申請書として使用できないことがあります。その場合は市役所の申請サポートや上記①②をご利用ください。

5月25日以降の通知カードの取扱いについて

- ◆通知カードをお持ちの場合、通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているときは、引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用できます。
- ◆5月25日以後、氏名、住所等の記載事項の変更がある方は、マイナンバーカード又はマイナンバーが記載された住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書でマイナンバーの証明が可能です。

マイナンバーカードは誰でも取得できる公的な証明になります

マイナンバーカード取得をお考えの方は、是非、申請サポートを利用してください！

～ 申請方法 ～

- ①市役所・うきは市民センターへお越しください。
- ②本人確認（必ず本人確認資料を持って来てください。免許証、保険証等）
- ③顔写真撮影（職員が撮ります。）
- ④申請完了



お越しいただく際は、マスクの着用をお願いいたします。
※撮影時はマスク不要

受付場所	受付時間	持ってくるもの
うきは市役所 市民生活課住民係	月曜日～金曜日	通知カード（なくても受付できます）
うきは市民センター 浮羽市民課コンシェルジュ係	8:30～17:15	本人確認資料（免許証、保険証等）

※カードが出来上がるまでに1ヶ月から1ヶ月半かかります。受け取りは市役所までお越しください。

◆休日でも、マイナンバーカードの申請・受取りができます。

毎月第2日曜日（9:00～12:00）にマイナンバーカードの申請サポートやカードの交付を行なっています。平日にお時間がない方は是非、日曜日をご利用ください。（7月は12日を予定しています。）

【受付場所】

うきは市役所 市民生活課住民係 ※うきは市民センターでは行なっていません。

【持ってくる物】

- ・通知カード（なくても受付できます）・本人確認資料（免許証、保険証等）・印鑑
- ・市役所から送付されたハガキ（マイナンバーカードの受取りの方のみ）